

第 3 回 水環境マネジメント検討会 議事要旨

日時 平成 24 年 12 月 26 日 10 : 00 ~ 12 : 00

場所 日本下水道協会大会議室

委員の主な意見は以下のとおり。

1. 新しい流総計画について**(1) 幅を持った予測について**

- ・ 気候変動によって栄養塩類、病原菌が増えるなどの予測もあり、より予測が困難になると思っている。学術的な幅をもって、合理性を持って決めていくことが重要である。
- ・ 幅を示すことは、用地の大きさなどに影響を及ぼすことが懸念される。対外的にどう説明するのか、事業計画との関係も考慮してほしい。

(2) エネルギーの視点からの合理的配分について

- ・ エネルギーに関して、全ての下水処理場を高度化するよりは、流域全体で計画的に検討していくことになると思う。下水処理場の水質の決定方法等について透明性が重要である。
- ・ エネルギーの視点から合理的な処理レベルを追求するということは、流域の中でコスト的に安く高度処理をできるところが、その役割を担うことにつながる。共同負担制度もあるが、コスト的に負担できるところががんばり、弱いところは処理レベルを下げてもいい、ということになるとよいと思う。
- ・ エネルギー管理は基本的に賛成だが、エネルギー水質ベストミックスは難しい。
- ・ 水質とエネルギーはトレードオフの関係である。エネルギーと水質を同レベルで考えてよいのかを含め、下水道としての優先順位を示すべきである。

(3) 長期整備目標と中期整備目標を併記について

- ・ 湾の水質への影響度に応じた負荷量配分の設定など、下水道以外の部局の役割についても明らかにした上で、下水道の取組レベルを決めていく必要がある。
- ・ 目標年数 20 年は適切でない、と思っているが、耐用年数 50 年を超える目標や 100 年等はふさわしくないのではないか。また、M 流総としてのまとめは、経営、長寿命化、耐震化など含めたチェックが必要になると思う。

(4) 削減負荷量の目標設定

- ・ 今後の予測について、栄養塩の汚濁負荷量の面源負荷の予測がどこまでできるかが心配である。
- ・ 閉鎖性水域でノンポイント対策を調べているがなかなか進まないのが実態である。H17 年の湖沼法改正の際、面源負荷対策を指定湖沼の中で流域指定をして対策を行う、とさ

れているが、成果としては表れていないのが実態である。

- ・ 面源対策は、論文のサイクルが長いことと研究費がつきにくいことから、研究が難しい。今後（国は）サポートを考えてもらいたい。

(5) 作業の簡素化

- ・ M 流総という新しい概念を入れ、計画の制度設計を行うにあたっては本検討会の主旨を踏まえ、策定項目を最小限とするようお願いしたい。

(6) 目的の多様化

- ・ 測定方法も確立していない、リスク管理の基準もない項目を目標水質に追加することは難しい。水質関連の他検討会での議論も踏まえて慎重に判断する必要がある。仮に項目を追加して取組を行うのであれば、処理施設の放流水質のみでなく、下水への流入水質規制も設定すべき。
- ・ 従来、目指す姿は環境基準が担ってきたところであるが、それ以上の目標を流総の中で掲げることは自治体の負担になるし、環境部局の動きと連動しないと難しいと考える。
- ・ ローカル的には水環境の目標設定は価値があるが、インセンティブが必要。財政的支援も併せて検討していただきたい。
- ・ 下水独自で対応できる部分と、他部局で調整しなければならない事項を整理し、他部局との調整が重要である。また、国と地方の役割分担の在り方も考えてほしい。
- ・ エネルギーの目標を今の技術だけで安易に決めると、技術開発を阻害する懸念がある。目標に幅をもたせることについては、先端技術を入れたものを必ず入れるというようなことを意識してほしい。

(7) 財政面について

- ・ 実現性のある対策を検討するのであれば、水環境の側面からのみでなく、現在の下水道事業における財政面からの議論も必要である。
- ・ 三大湾など、国としても早期に水質改善が必要な箇所には事業の前倒しも考えているとのことであるが、実現にはインセンティブが不可欠である。財政支援の拡充などの具現化をお願いしたい。
- ・ 高度処理の費用負担は、公費・私費の区分や流域下水道における県と市町村の負担区分など、地域によりすっきり整理できていないという問題がある。

(8) 全体について

- ・ 制度設計を立てる上で、国や協会がモデル的に流総策定を行い、どこに問題があるかをチェックすべきではないか。
- ・ ゼロスタートでない、既存施設を考慮し、これまでの取組を評価した流総とすべきでは

ないか。

- 流域を全体で考えることは技術を輸出する観点からもよい。各国が参入しづらいものもあるので、新しい流総についてはパッケージ化しシステムとしての輸出も考えることが望ましい。

2. 流域全体の資源・エネルギーの最適管理について

- 水質は流域視点だが、バイオマスは流域圏など大きな視点の方が、事業化がうまくいくと考える。
- 川や湖といったフィールドも考える必要がある。エネルギーにしてもコストにしても、利水を考えていかないといけない。このことは、水質リスクの話を考える上でも重要である。
- 見方を変えると、過疎が進んだところ、財政逼迫のところなどは、将来は下水道事業を流域全体で管理せざるを得なくなるだろう。そういった場面では、エネルギーの最適化もあるのではないかと考える。
- 下水以外のバイオマスを積極的に受入れて行く場合、他部局と連携して大きな計画として位置づけてもらえるとやり易くなる。
- マッチングは、色々なところと交流して相互に情報を共有することが重要である。資料には、下水道が持って行けるものを中心に図化されているが、熱など下水道が欲しいところもある。
- これまでは処理場は動かせない、というのが前提となっていたが、引っ越し手もある。実際、オランダに熱供給しやすいところに引っ越した例がある。そういう意味で、相互に情報をもろう視点でものを考えてもらってはどうかという気がする。
- 今までの水だけの流総でも、自治体が個別の下水道計画で何かを変える場合は、流総から見直さねばならず、時に足かせとなった。資源エネルギーについても各自治体が独自で取り組んでいたものに流総がかぶさってくるとなると、それが足かせではなく促進につながる仕組みにしてほしい。
- 自治体の独立性が強まっている現在、制度的につくっても、実行が難しいのではないか。
- 流域でのエネルギーの最適化は、マッチングや処理場の引越しなどは将来の課題であるが、やれるところからやっていくことが大事だと考えている。具体的には、流総の中でポテンシャルの把握を行うことから始めることが必要。